

知事メッセージ (知事自身の責任について)

様々な問題が明らかになり、県政に対する県民の皆様の信頼を大きく損ねる事態となっており、県政を預かる知事としての責任を重く受け止めております。

私は、この責任に二つの面から向き合わなければならないと考えています。

一つは、県政を預かるトップとしての私自身の責任を、給与をゼロにするという形で示すことであります。

もう一つは、これまでの慣例や仕組みをゼロベースで見直し、同じような問題をくり返さない県政へと変えていくことであります。

まず、私自身の責任についてです。

11月から3カ月間の給料と、地域手当、そして12月に支給されます期末手当、いわゆるボーナスをすべて、100%減額することといたしました。

もう一つの責任が、県政の仕組を変えていくことです。

これまでに、議員と職員との関係における職員の禁止行為を明確にいたしますため、県職員倫理規則を改正しました。

また、職員を不当な要求等から守り、公正な行政運営を確保することによって県民の利益を守るための条例を制定いたしました。

さらに、県政への信頼を取り戻していくためには、知事自身も改革の対象でなければならないと考えております。

このため、知事を対象とする政治倫理条例の制定に向けた検討を進めてまいります。

改革はすでに始めております。

今後、新たな問題や改めるべきことが明らかになれば、「県民の皆様

全体の利益」を基準として、変えるべきものは変えてまいります。

県政の仕組みを変える、組織のあり方を変える、そして、同じことをくり返さない県庁にする。

自らの責任を具体的な形で示すこと。

必要な改革を実際に進めること。

そして、その進捗と結果を県民の皆様にお示し続けること。

そのすべてに、私自身が責任と覚悟を持って取り組んでまいります。

【給与はいくら減額されるの？】

私自身に支給される給与について、11月から3か月間、給料月額
の100%減額することに伴い、405万円。

3か月分の地域手当が約22万円。

加えまして、12月に支給される期末手当、いわゆるボーナスを10
0%減額することに伴い、約353万円。

これらにより、合計で約780万円の減額となります。

これは、県政を預かる知事として、私自身の責任について、私自身が
判断し、私自身に課す措置であります。

ただし、この給与減額によって、責任を果たし終えたとは考えており
ません。

海外活動と部課長会についての第三者委員会による調査・検証は始
まったばかりであり、その結果は真摯に受け止めます。

今後、新たに重大な事実が明らかになった場合には、その内容に応
じて、追加の減額措置を含め必要な対応を判断してまいります。

しかし、すでに県民の皆様の県政に対する信頼は大きく損なわれて
おり、失われた信頼を取り戻すための改革を実行していくのに、一刻
の猶予もございません。

私は、県政を預かる「トップとしての責任」は、今、示すべきであると
判断いたしました。

【世論を意識したパフォーマンスでは？】

そのようなご批判があることは受け止めます。

ただ、今回の措置は評価を得るために行うものではなく、県政を預かる知事としての責任を具体的な形で示すために判断したものでございます。

もちろん、私の給与を減額しただけで、県政への信頼が回復するとは思っておりません。

大切なのは、これから何を変え、どのような改革の結果を出していくかです。

改革の進捗と結果を県民の皆様にお示しし、その内容によってご判断いただくものだと考えております。

【知事の政治倫理に関する条例とは？】

県政への信頼を取り戻していくためには、県の組織や職員に求めるだけではなく、知事自身にも明確なルールが必要だと考えております。

そこで、知事を対象とする政治倫理条例の制定に向けた検討を進めることといたしました。

県で把握している限り、都道府県知事を対象とした政治倫理条例を制定している例はございません。

前例がないからこそ、単に条例をつくること自体を目的にするのではなく、知事自身が公正に職務を果たすための、実効性のある仕組みにしなければならないと考えております。

具体的には、

どのような行為を政治倫理上のルールとして明確にするのか

また、疑義が生じた場合に、誰が、どのような手続で調査・審査を行うのか

その結果を県民の皆様にとどのように明らかにするのか

こうした点について、政令市などの制度や有識者のご意見も参考にしながら、検討を進めてまいります。